

議員定数及び報酬に関するレポート

提出期限 5月26日（月）正午まで No.1

議員定数及び報酬に関する調査特別委員会

委員氏名【 藤田 直美 】

○現時点における考えとその根拠や理由について

〔 定数 〕

アンケートの結果を受けてからも当初の考え方と変わりはなく、定数に関してはむやみに減らすべきではないと考えます。理由としては、町民の多様な意見や少数の意見を町政へ反映させるため、また、年齢構成も子育て世代から高齢者まで、幅広い世代の意見が理想的と考えることから、一定程度の人数は必要です。人口に対しても他町と比べて多いわけではなく、現在、定数が12人で1人欠員ですが、議会運営に関して支障はなく、町民の意見聴取も、幅広い世代から行われていると感じているところから、1人減の定数11人で検討するべきと考えます。さらに議員研修誌の「監視機能を発揮する議会へ」では地方議会のチェック機能の現状と課題について書かれており、「小規模の町村議会では恒常的な資源制約の下で活動を行わなければならない。常任委員会や特別委員会等、複数の委員会に所属している場合が少なくない。人口減少に伴う議員のなり手不足を背景に、議員定数を削減する議会が多くみられるが、地方議会が担う施策や事務の総数は減少することはない。むしろ人口減少に伴い議会が取り組まなければならない施策や事務は多様化、複雑化している。」とあり、本町においても複数の委員会に所属し運営しています。現在は欠員となっていますが、無投票とはなっていないので、なり手不足という課題はありませんが、今後においては十分に懸念される問題です。

委員の意見では現状維持が多く、3人減の意見もありますが、多く減らすべきではないと思います。多様な人材の参画を阻害する要因となると考えられます。8月の補欠選挙、来年度の町議会選挙の状況において無投票並びに欠員が出るようであれば、再考することも必要と考えます。

〔 報酬 〕

町民の意見から、報酬が低いのではないかとという意見が多く聞きます。自身は報酬の金額から議員になったわけではありませんが、議員を経験して、職責や活動に対して低水準であると感じています。本町においては無投票になったことはなく、なり手不足は課題としていませんが、他町村ではなり手不足の要因として町村議員の報酬の低さが挙げられています。本町においても今後は人口減少に伴い、なり手不足になることが懸念されることから、報酬に関しても上げる方向で検討するべきだと思います。近年の議会改革の取り組みにより、議

会・議員の活動は多くなっていると思いますし、これまでの議員定数の削減により、議員一人当たりの職責や役割も増加していると思います。

アンケート結果から厳しい意見もありますが、議会や議員の活動は、定例会や委員会だけではなく、町民の目に触れにくい活動として、研修や講習、講演会等の研究や調査、地域活動への参加等、多く存在していると思われます。

そのほか、日常においても町民と関わる機会が増えることから、多くの時間が割かれることは、生業を持っている議員については、収入が減少するということになります。厚生年金加入もなく、4年間の任期を終えた後の保証もありません。このことは子育て世代や若者が立候補をためらう要因の一つになると考えます。

常勤ではありませんが、生活の中で常に議会を優先する意識をもっています。ほとんどの委員は現状維持という意見で、町財政状況を鑑み増額に反対の委員もいます。次期選挙に向けて、志の高い方や若い方に立候補していただくためには、報酬増を望みます。そのためには町民の理解を得て決定していくべきと考えます。アンケート結果から鑑みると定数1人減分の微増であれば今までの財政負担とおなじなので、納得していただけたらと思います。